

名古屋高速道路公社行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：出産・育児のための休暇等（特に男性育休）を取得しやすい環境づくりを進める

＜対策＞

出産・育児のために活用できる休暇等の制度や、育休中の給与・社会保険料等の取扱いなど、各種制度の周知を行うため、「子育て応援ハンドブック」を作成し、さらにその内容を分かりやすく解説する動画を作成し配信を行ってきたところである。今後とも継続的な情報発信を行い、特に男性育休について、職員の理解をさらに深め、より一層取得しやすい環境づくりを行う。

各年度：四半期ごとを目安に、定期的な情報発信を行い、男性育休を始めとする休暇等の制度を利用しやすい環境づくりに努める。

目標2：年次有給休暇等の取得促進を図る。

＜対策＞

年次有給休暇等の取得促進について、職員（特に管理職）の意識改革をさらに進めるべく、年度当初や夏季、年末等のタイミングを捉えて各所属長あての通知を行い、計画的に休暇の取得を行うことができる環境づくりに努める。また愛知県が推進する「休み方改革」プロジェクトにあわせた「あいちウィーク」など、様々な機会を活用し積極的な休暇取得を社内呼びかけるとともに、動画等の媒体を活用し積極的な情報発信を行うことで休暇が取得しやすい雰囲気を醸成する。

各年度：四半期ごとを目安に、定期的な情報発信を行い、より一層休暇が取得しやすい雰囲気を醸成していく。

目標3：時間外労働の縮減を図る。

＜対策＞

時間外労働の縮減については各所属における業務の効率化が必要となるが、公社全体の旗振り役となるDX担当を設置し、各所属においてDXを進めているところである。また業務運営上十分な職員数を確保するため、積極的な採用活動を行っている。

これらに加え、社内における啓発活動として、ノー残業デー（毎週水曜日）及びノー残業デープラス（各部署ごとに月1回設定）の徹底などについて、社内掲示板や館内放送等を活用し周知を行うとともに、ワークライフバランス等の考え方を浸透させるため継続的な情報発信を行っていく。

各年度：四半期ごとを目安に、ワークライフバランス等について定期的な情報発信を行い、職員が働きやすい環境づくりについて意識改革を図る。